

議長／皆さんおはようございます。

休会前に引き続き会議を開きます。

去る6月10日の、上田議員の議事進行に対して申し上げます。

12番 池田議員の一般質問の際に、通告があっているはずなのに、確認しておりませんという執行部の答弁があったことで、議長への整理をお願いをしたいという旨でございました。質問者、そして、執行部双方に聞き取り、確認をいたしました。

そのときに、質問の聞き取りの際に出たやり取りの範囲内での質問であったというふうなことで、質問事項としての伝え方と、受け取り方の間にお互い行き違いがあったということでございましたので、今後そういうことがないようにお願いを、要請をしたところでございます。

このように一般質問においては、聞き取りの時点からお互い、十分に共通の理解をした上で今後臨んでいただきますよう申し添えておきたいというふうに思います。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

今定例会に提出されています議案に関連する項目につきましては、常任委員会への付託、委員会審査等を控えておること等を踏まえて、十分注意を払った上で一般質問をしていただきますよう、お願いをいたします。

それでは最初に20番 江原議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

20番 江原議員

江原議員／おはようございます。

今定例議会、20番日本共産党江原一雄でございます。

7問質問を出しておりますが、まず第1問、治水対策について質問をいたします。

①武雄川、富岡川、東部開発について質問をいたします。

武雄市の六角川水系の治水対策は、これまで、六角川流域の武雄市、大町町、江北町、白石町、多久市、小城市の6市町と、国、県で構成する六角川水系流域治水協議会が構成され、進めてこられました。

そして、さらに昨年、武雄市内の六角川が特定都市河川に指定されたことを受けて、本武雄市と流域に入っております嬉野市を入れて、佐賀県と国土交通省武雄河川事務所で構成する六角川流域水害対策協議会が、昨年6月13日に、第1回発足会を開催されております。今年の令和6年2月19日に第2回の協議会が開かれ、流域水害対策計画の骨子案が示されています。

私も新聞報道で見たわけですが、2021年8月並みの記録的大雨が降った場合、床上浸水ゼロを目指すため、ここが肝心なんですけれど、床上浸水ゼロを目指すため、北方町300万立方

メートル、朝日町 130 万立方メートル、橘町 150 万立方メートルの貯水量を算出されて、様々な事業をこれから取り組んでいく計画が示されております。

私も 2019 年、令和元年、そして 2021 年、令和 3 年の大水害にぶつかって、質問の機会がありました。

今日は治水対策について、質問の中で①武雄川、富岡川、東部開発について絞って質問をしたいと思います。

特に東部開発、正式名称には、武雄市東部地区都市開発整備計画と、名称ですが、について絞って質問をいたします。

この間、激甚災害法に基づいて、武雄川の改修工事が進んでいます。

あるいは、このモニターは先ほど申しました武雄市東部地区都市開発整備計画の面積は幾らなのか、お示しを願いたいと思います。

これまでの武雄川含めて、進捗状況と東部地区面積を御答弁、まず最初に求めておきたいと思います。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／おはようございます。

議員御質問の、平成 14 年に作成されました武雄市東部地区都市開発整備計画につきましては、面積につきましては 45 ヘクタールでございます。

それから、武雄川の進捗状況のほうも御質問なされましたけど、それもお答えしてよろしいでしょうか。

武雄川の整備状況***、管理者であります杵藤土木事務所に確認いたしましたところ、武雄川の河川改修につきましては、河川激甚災害対策特別緊急事業、それから、防災安全交付金事業などにより、これまで事業が進められております。

今年度の予算をもって完成を予定しているということでございます。

議長／20 番 江原議員

江原議員／これ、東部地区の開発に利用された面積が 45 ヘクタール。

45***、大きい広さです。

私も平成 18 年、2006 年に合併して、その後、いろんな経過があつて、今現在、六田の信号の手前まで埋め立てられ、ここにもある自動車メーカーが参入予定で今、工事が進められているモニターであります。

この 45 ヘクタール、大きな数字だと思います。

10ミリの雨が降れば、200平方の、自分の家の面積が200平方メートルのときの場合には、約2トンの雨水が蓄えると言われているわけですが、45ヘクタールといいますから、大変な貯水量の水の雨量がここに降っているわけです。

しかしそれが、ほとんど武雄川に流れていく。

その武雄川も、有明海の海水が、武雄川にも上がってくる、登ってくる。

そういう六角川の特異な状況を武雄川も示しているわけですが、そういう中で、この武雄川で、令和元年、お2の方が鉄砲水、ちょうど上西山のところで流されて犠牲になられたわけですが、そういう結果を踏まえて、県の事業で、先ほど令和6年度、本年度、事業完了という説明でした。

これは、ちょうどコスモス武雄店の裏側にあります、武雄川の堰です。

この堰が当時、こっちに、富岡川に流れていくわけですが、この富岡川というのは、いわゆる一番、武雄町、旧武雄町、もとい、武雄町のいわゆる都市化の中で、いわゆる田んぼの水がほぼなくなったというふうに説明を受けているわけですが、この井出堰がつい最近、撤去されました。

ここにあったわけですが、撤去されました。

こっち、下西山の下砥石川という川から水もこっちに入ってくるわけですが、ここに堆積がしましたので、その水が富岡川にどんどん流れていって、これは、令和3年の水害のときの、この水色がお分かりいただけるでしょうか。

この水色、ここが上西山の地域ですよ。

先ほど示しました下砥石川、ここの武雄川が大きな河川ですが、ここは富岡川が都市の中、まちの中を流れていったわけです。

そういう、ここのあたりでも浸水が起こり、まして、中町や宮野町、そしてこの新庁舎辺りも含めて浸水をしたわけですね。

そういう経過の中で、富岡川に隣接します新幹線が、橋脚が建つということで、この富岡川の河川が変更されて、この地域の家屋の皆さんのすぐそばまで来て、この川があふれ出たという経緯がまちの中でもあったわけです。

さらに、昨年7月3日の激しい雨量で、57ミリと聞きましたけれど、内水氾濫した中町、宮野町が、そして八並、桜町、***含めて、道路冠水対策が進められ、昨年の12月補正で880万円の道路冠水対策が進められた工事がありましたが、この経緯と結果がどのようなになっているか御答弁いただきたいと思います。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／中町、宮野町の浸水対策についてでございますが、経緯につきまして

は、先ほどご紹介いただきました1時間に53ミリという大雨によりまして、路面に降った水等が、水路に流れることができずに、一番低い中町のほうに流れ込んで浸水に至ったという経緯がございます。

これにつきましては、地元の皆様方からの聞き取りと、職員による現地調査の結果、そのメカニズムが分かりましたので、それに基づきまして、路面に降った水を早く、近くを流れる都市下水で流すような構造で、集水ますだとか側溝設置も行い、先月末をもって完了いたしております。

議長／20番 江原議員

江原議員／先月、5月末に完成したということですが、この地形を非常に関係者の方、地域の皆さん、心配しているわけです。

武雄町にお住まいの皆さん御存じとは思いますが、このモニターは、この中町や宮野町、市街地の水、いわゆる都市下水路の吐き出し口であります。

ちょうど旧市役所の駐車場、今なっていますが、すぐそばに、いわゆる都市下水の吐き出し口です。

これは、もう一本ありまして、ちょうど中町商店街、ラーメン屋さん含めて、その真下に吐き出し口があります。

こういう形で、これが通常のときの吐き出し口の状況で、ちょろちょろです。

ところが、これ令和元年のとき、研究者の方の内水氾濫、その当時、午前7時の撮影時間帯とお聞きしました、吐き出し口の状況です。

これが50ミリを超えて降った場合にはあふれ出て、結局、中町や宮野町含めて、この雨量との関係でどういう経緯があるのか、このままでいいのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／令和元年の水害時には、今、写真でお示しいただいていますように、そこに***がございまして、上流から富岡川を流れてきた水がそのまま富岡下水路に入っております。

それを受けまして、今、写真にあるように堰を上げまして、富岡川の上流からの水が流れないようにしております。

この水につきましては、中央公園と旧市役所跡地の間の水路を通して、武雄川のほうに***。

ですので、元年のときの水がこのまま下流に流れてきて、今、御説明いただいた上流部の下

水路の水が阻害されるようなことは、現在のほうには至っていないというふうに考えております。

議長／20 番 江原議員

江原議員／これは武雄町内の世帯数の推移です。

いわゆる田んぼ、かつて田んぼだったところが宅地化されて、いわゆる田んぼがなくなることによって水の、吸水力がなくなるわけです。

合併時、平成 18 年、2006 年、5,663 戸だったのが、今現在、令和 6 年 5 月期で、5 月末で 7,383 戸。

約 1,700 件増えているわけですね。

一つの目安のための資料を頂きました。

私は、先ほど、いわゆる宅地化が、田んぼが宅地化されていく、そして一番最初に紹介しました、この東部開発とあわせて、この降った雨が武雄川を通して六角川に流れていくと。

そういうときに最初に示しました、この都市河川指定を受けて、北方町 300 立方、300 万、それから朝日町 130 万、橘町 150 万立方メートル。

そういう意味では武雄町としての対策の数字が示されていないのはどうしてなのか、お尋ねしたいと思います。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／議員から御紹介いただきました 580 万立米、こちらにつきましては、今回、最も被害が大きかった朝日町、北方町、橘町の地区を重点地区として今後は治水対策を進めていきたいという目標値でございます。

ですので、武雄町の雨水等のその量についてはお示ししていない状況でございます。

議長／20 番 江原議員

江原議員／今、部長の答弁ありましたように、私は先ほどの武雄町の市街地のこの浸水は宿命的だと思うんですね。

かつて中町辺りはレンコン畑と、レンコン堀といわれるそういう地形の下でこれまで進めてこられたわけですが、50 ミリを超える雨が降れば、もう対応できなくなるという宿命を負っているのではないかというように思うわけですが、これは、モニターは旧武雄市庁舎の跡地です。

さらに、ここ、中央公園のモニターであります。

今、旧市役所跡地についての、旧庁舎跡地等利活用検討委員会が構成されて、進められているわけですが、今のところまだ継続中ということで、私は、あるいは専門家を含めてですね、この駐車場と中央公園、ここに貯留用プールを造るべきだというふうに提案しておきたいと思います。

さらに、この間、4年制大学誘致の問題がありますが、この武雄川の白岩、元体育館の跡地です。

すぐそばには、その下流に武雄川の本川が、真横です。

ならば、この武雄川の水が直接六角川に流れない、一時貯留場としての貯留用プールの必要性が、本当に私は生まれてくるんじゃないかなと思う次第です。

これは、モニターは、白岩体育館の跡地の写真であります。

これも1町、この広さであります。

そうしたことを、この都市河川指定を受けて、武雄町の、特に市街地の皆さんの安心して生活できる施策に取り組むべきではないかというふうに思いますが、市長、いかがでしょうか。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／議員から御提案ありましたように、やはり上流流域で水をためるということは、今後、武雄市が行っていくべき重要な課題だと考えております。

当然、大学設置に関しましても、特定都市河川の指定を受けましたので、それなりの大学開発に伴う貯留槽を造るべき、これは義務づけられておりますので、大学側のほうで考えられると思います。

庁舎跡地につきましても、今後の利活用の中で、当然そこについても検討する材料の一つだとは考えております。

議長／20 番 江原議員

江原議員／ぜひ対応、対策を踏み出してほしいと思います。

2点目の地方自治法改定について、市長の見解を求めておきたいと思います。

先日も質問がありました。

そして、特に11、12日、全国市長会に市長、参加をされておりますし、九州知事会でこの地方自治法改定に懸念の声が相次いで発出されているのが、新聞報道で見聞いたしました。

11、12日、全国市長会に参加されておりますので、市長の受け止めと全国市長会での模様をお示しいただければと思います。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

おととい、昨日と、全国市長会議に出席をしてきました。

その中で、この本件、地方自治法改正案についての議論や議題は特に上がりませんでした。

その上で私の見解ですけれども、先日もお答えいたしましたけれども、まず、やはり地方自治の本旨が損なわれることがあってはならないと、これはもう大前提だと思っています。

今回の話に関連すると、やはり国民や市民、住民の命を守るというのも、これまた大前提だと。

この法案があるにしろ、ないにしろ、やはりコロナなど、様々な対応の総括をしっかりとし、そして、まずはしっかり個別法を改正するということは、ここは進めていく必要はあると思っています。

ただ、それだけでは想定できない事態にどうするのかということで、このような法案、改正案が出されているものと理解していますけれども、衆議院の附帯決議が採択されました。

その中で地方公共団体には事前に十分な協議、そして調整を行うと、そういったことを附帯決議でも出されました。

私もそこは同じ気持ちでありますので、そういった、事前に十分な調整や協議をしっかりと行って、そして現場の実情を踏まえた措置としていただきたいということは、私からもぜひそこはお願いしたいという気持ちです。

その部分については、繰り返しですけれども、衆議院の附帯決議で採択されているというふうに認識をしております。

議長／20 番 江原議員

江原議員／私は、この新聞報道、令和6年4月3日の記事を見てびっくりしました。

台湾有事を想定し、沖縄住民受入れ、佐賀県15万人可能ということで、武雄市も対応された数字を、出ております。

私は、この地方自治法改定がどんな意味を持つのかと。

地方自治法改正案は、政府が国民の安全に重大な影響を及ぼす事態と判断すれば、国に、地方自治体への広範な指示権を与え、自治体を国に従属させる仕組みをつくるものと言えると、まさに、九州知事会の皆さんも懸念を表明したわけであります。

今、市長答弁ありましたように、衆議院で附帯決議案ができたから、言われて、参議院に回って今、審議されているわけですが、日本政府は台湾有事を起こさせない、平和の外交を、

全力を挙げてするしかありません。

声を大にして、参議院で廃案にすべきであり、廃案のための声をもっともっと大きくしていきたいと、市長共々訴えるものであります。

3点目の、ふるさと納税問題について質問します。

議長／小松市長

小松市長／私の考えは、先ほど述べたとおりですので、市長共々というふうに言われましたので、私が一緒に何か動いていくというような捉えられ方をされるというふうに思われると、誤解を生みますので、そうではなくて、私はあくまで、衆議院の附帯決議が採択され、それについて今後、参議院で良識ある審議が行われていくというふうに思っております。

あと、やはり台湾有事についてはあらゆることを想定しておかなければならないと。

先ほども言いましたけれども、個別法ではどうしても対応できないような部分というのは、私は正直それはあるというふうに思っています。

そういう中で、しっかりと地元の自治体と協議をした上で、そして国が補完的な指示をする。それは市民や住民、国民を守るという点で、私はそこに対しては一定理解を示しているところであります。

議長／20 番 江原議員

江原議員／市長の立場は立場として、また、答弁は答弁としてちゃんと受け止めております。

あわせて、市長共々と言ったのが気に食わないということのようですが、私はまさに地方自治体の長として、市民を守るという、地方自治法の憲法の歴史も踏まえて、その立場で取り組んでほしいと訴えておきたいと思えます。

3つ目の、ふるさと納税問題について行きます。

この間、いろいろ質問してきました。

さきの議会で、まだ完全に返礼、終了していないわけですが、今どうなっていますか。

それと、3,807 万 8,803 円の契約違約金の裁判の経過等踏まえて、どうなっていますか、お示してください。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／おはようございます。

令和2年にいただいたふるさと納税の返礼品の送付ができなくなり、御迷惑をおかけいたし

ました皆様につきましては、令和３年より、お申し込みいただいた品の代替品、また寄附金の返還の御提案を継続して行っております。

現在、御迷惑をおかけいたしました皆様の 99.7%にあたる、２万 6,773 件、２万 2,105 名への対応が完了しております。

残りの 74 件、39 名の皆様については、引き続き代替品、または寄附金の返還のお願いしているところでございます。

委託会社、大平商会に関する損害賠償の訴えにつきましては、裁判所で書面手続による争点整理手続が終わっておりまして、今後、口頭弁論が開かれる予定となっております。

議長／20 番 江原議員

江原議員／返礼品、２万 6,733 件のうち、まだ 79 件、39 名の方に、終わっていないと。

それと、裁判について公判に入ることですが、公判日程は決まりましたか、決まったらお示してください。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／口頭弁論の日にちにつきましては、８月 23 日となっております。

議長／20 番 江原議員

江原議員／このふるさと納税について、３点目ですが、ふるさと納税、令和２年、３年の返礼品遅延問題について、市長の責任のけじめと併せて、裁判が入ることが今お示しされ、公判が８月 23 日と表明されましたが、市長のこの問題に対するけじめ、どのように考えていらっしゃいますか。

議長／小松市長

小松市長／まずは、先ほど部長からも答弁しましたように、今回、返礼品を送ることができずに御迷惑をおかけした皆様に対しまして、誠意を持って今後に対応していきたいと考えています。

加えて、同じようなことが二度と起こらないように、再発防止策を引き続き徹底していきたいと考えております。

配送遅延に関しての一連のことについての、今後の責任の取り方ですけれども、現在裁判も

進行中でありますので、今後、しかるべき時期に判断し、対応していきたいと考えております。

議長／20 番 江原議員

江原議員／じゃあ、後日のことにして、ふるさと納税の、昨年、令和5年度の寄附額は幾らでしょうか。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／令和5年度のふるさと納税の寄附額は2億8,157万3,000円となっております。

議長／20 番 江原議員

江原議員／次、4点目の、大学誘致問題について質問いたします。

まず一つ、前回の質問のときに、佐賀女子短期大学の地域みらい学科、韓国語文化コースの定員充足率について質問いたしましたが、用意していないということで求めたいと思いますが、答弁を求めます。

議長／松尾企画部長

松尾企画部長／佐賀女子短期大学にお聞きしたところ、韓国語文化コースは、地域みらい学科にある4つのコースであり、韓国語文化コースのみの設定はされておられません。

なお、地域みらい学科の定員110名の今年度の充足率については77%と聞いております。

議長／20 番 江原議員

江原議員／110人に対して77%で、約80人前後でしょうか。

30人ばかり近くは少ないわけですが、この間、昨年2月の全員協議会のときに、この大学誘致問題の説明がありました。

この間、国への補助金、請求を進めてこられたわけですが、補助金申請の経過で不採択の理由に、1億円の不採択でした。

その理由が、課題分析が不十分であり、事業の必要性が読み取れない。

自立性について定量的な記載が不足しているという、こういう不採択の理由なのに、再提出に向けた準備を進めると、メールで私たち議員に送っていただいておりますから、てっきり申請をするのかと、私、この前の特別委員会で質問したわけですが、この再提出に向けた準備とは、再申請をするための準備だったんでしょ。

違いますか。

議長／質問者に申し上げます。

デジタル田園都市国家構想交付金につきましては、これは、これまでの特別委員会においても、何度となく議論をなされております。

この交付金については、今回、提出されております令和7年度の債務負担行為の関連予算にも関係しないとは言えませんので、この点については質問しないようお願いいたします。

質問を先に進めてください。

江原議員／ぶつかった問題ですが、本当にこの問題、私は新聞報道を見てびっくりしたのは、学校法人は、この補助金ありきで進めているわけではないと言われました。

そういうときに、この武雄市の出生者数と死亡者数の一覧表です。

どれだけ少子化が進んでいるか。

先の質問でも出てました、人口減少の問題と出生率の問題が議論されております。

武雄市の出生者数、昨年度313名です。

私は、こういう流れの中で、市長が演告で、先月31日の開会に、1点、2点、3点、人口減少に対応、学生の流出を食い止めるなど申されました。

私は、今、高校生が全国の大学に進学している数字を示している表です。

県内3,366名、2022年、令和3年、令和4年度の佐賀県高校生の大学先の、全国に様々、入学されているわけです。

東京都には354名、福岡県に1,341名、長崎県に183名、熊本県に153名と。

それぞれ自分の将来設計のもと、希望を持って入学されている一覧表です。

私は今回、予算もあって、質問するなという議長の今の問題ですけど、私はこの大学問題で、市長の対応に問題を指摘しておきたいと思います。

1つは、大学の経営が。

議長／質問者、すみません。

議案審議に関わるようなことは一般質問で取り上げるのは好ましくないというふうになっております。

これはベテラン議員であります江原議員も十分御承知の上に質問されているというふうに思

いますけれども、これは明確に議員必携にも書かれていることですので、その点については委員会審議の中で、また、議案審議の中で、十分***質疑をしていただきますようお願いを申し上げます。

質問を次に進めてください。

江原議員／私は、市長はこの大学誘致の構想、断念して中止するべきです。

全ての大学が経営危機です。

議長／質問者、すみません。

議案に関わる内容の質疑、討論に関わるような発言を今、質問者はされておりますので、討論や賛否に関わるようなことについては議案として出ておりますので、一般質問では取り扱わないでください。

江原議員／私は、この大学問題、市長が演告で、その誘致の理由を述べられているわけでしょう。

議長／質問者、すみません。

議会は、20名の議員で、合議体の中で形成をされています。

議長としては、バランスを取った議会運営をしていかなければなりません。

江原議員だけ特別扱いをするわけにはいきませんので、武雄市のこれまでの慣例に従っていただくように、質問者お願いします。

ここまで言うておりますけれども、聞いていただけませんので、ここは注意をいたします。

次の質問に入ってください。

江原議員／私は過去、市民病院問題、図書館問題、その経緯があるわけですから、踏まえておってください。

議長／質問者、すみません。

江原議員／じゃあ議長の指導ですから、農政について質問します。

議長／質問に入ってください。

江原議員／国が国会で、先月、参議院でも可決されてしまいました。

食料・農業・農村基本法改定について、市長の見解を求めたいと思いますが、1961年、農業基本法、旧基本法ですが、1961年です。

そして1999年、食料・農業・農村基本法、現行の基本法、このとき含めて、食料自給率向上が掲げられてきたんです。

ところが今回、改正で、この食料自給率向上の文言がさっぱり消えています。

そういう中で全国の農家戸数や、武雄市内の耕地面積の推移が、前にも示しました、昨年12月にも示しましたが、1960年代から2020年まで、これだけの農家戸数、1960年代、6,253が1,979です。

急激な低下です。

耕地面積も4,057ヘクタールが2,290ヘクタールです。

ほぼ、これも全国の数字とほぼ似ています。

こういう本当に日本の農業を守り、武雄市の農業を守っていくためにも、市長の認識を、農業・農村基本法改正に対してどのように受け止めておられるか、お尋ねしておきたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／ロシアとウクライナの戦いをはじめ、世界が混沌としている中で、食料の調達、ほかには、肥料、飼料価格が高騰していて、しかもなかなか調達もできないという、そういう状況の中で、やはり国民一人一人がしっかりと食料を確保できるようにしようというのが、食料安全保障であり、今回の法案の改正の目的だというふうに思っています。

そういう中で、私も確認をしましたけれども、食料自給率の確保に加えて、そこは輸入とか備蓄をしっかりとすることで、今申し上げたように、国民1人当たりが、とにかく食料に困らない状況をつくっていくというのが主旨だというふうに思っています。

したがって、食料自給率の向上の部分が抜け落ちたわけではなくて、その部分については引き続き重視されているものというふうに理解をしています。

ほかにも、先ほどのスライドにもありましたように、今回、農業をすること、農業の生産性向上だけではなくて、しっかりと農村を振興して守っていくという部分も考え方ありますので、そこについては引き続き、国も全体として取り組んでいくものと考えております。

ちょうど昨日、山下雄平議員さんとお話をして、参議院の農林委員会の筆頭理事をされているので、農業の話しましたが、やっぱり今後の計画において、しっかりと日本の農業を守っていくというところも具体化をしていくという話がありましたので、今後の推移を注視していきたいと考えています。

議長／20 番 江原議員

江原議員／日本の国民の食料ですね、本当に保持することが生産を上げていく、農業に誇りを持てる、そういう社会をつくるべきだと思う次第です。

6 つ目の学校給食費問題です。

この間、昨年、県下一高い給食費の値上げが発表されて、令和 6 年度緊急措置として、約 2,000 万近い、小学校で 1 人 4,950 円、中学校で 5,500 円の、地方創生臨時交付金を使って活用がされました。

今日たまたま、御承知かと思いますが、地元、佐賀新聞に、文部科学省が全国調査をした、自治体 3 割が給食無償化という記事が運よく出ました。

願ってもない経過なんです。

武雄市の 10 年前、20 年前、30 年前の学校給食費は当時幾らだったか、まずお示し願います。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／学校給食費の推移でございます。

10 年前の平成 26 年でございますが、年額で、小学校が 4 万 5,100 円、中学校が 5 万 1,700 円です。

20 年前の平成 16 年につきましては、合併前ということで、旧武雄市の額を参考でございます。すけども、小学校で 4 万 2,900 円、中学校で 4 万 8,400 円です。

30 年前の平成 6 年ですが、これは旧武雄市のほうのデータがございましたので、参考ということで、旧山内町の給食費でございますが、4 万 700 円、小学校は 4 万 700 円、中学校が 4 万 6,200 円というふうになっています。

議長／20 番 江原議員

江原議員／私は、この 10 年、20 年、30 年前の経過の数字が示しているように、30 年前と比較しますと、小学生で 1 万 7,000 円、中学生で約 2 万円の値上げとなっているようです。

ですので、これまで学校給食については、教育長答弁を含めて、学校給食法は、第 11 条で食材費については保護者負担とされていると言われて、答弁されてきました。

しかし、文部科学省はですね、保護者負担を軽減するため設置者が食材費などを補助することを禁止しているわけではないと、見解を最近、示されております。

だから、全国自治体、約 1,700 を超える自治体の中で 3 割が給食無償化という記事が、今日のトップ記事でもあります。

ですので、いわゆる低所得者の皆さんを含めて就学援助制度で対応していると言われましたが、この学校給食法に縛られずにですね、今年の令和6年度、補填されましたけれど、今後どうするつもりなのか、求めておきたいと思います。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／令和6年度から、給食費については、先ほど議員御指摘のとおり改定をさせていただいております。

今年度は増額分の半額を補助金として市が負担しているところでございます。

また、厳しい経済状況から給食費の支払いが困難な世帯につきましては、就学援助費の中で給食費の全額を補助している状況でございます。

今後についてでございますが、令和6年度に限り増加分の半額を学校給食激変緩和措置ということで補助を行うということで、3月議会におきまして予算を御承認いただいたところでありますので、この補助につきましては今年度限りということで考えております。

議長／20番 江原議員

江原議員／部長答弁では令和6年度限りと申されましたが、全国調査の中で文部科学省がこういう調査をしたわけですので、一つの、全国課題として国がこの学校給食費を制度として、やっぱり無償化をしていくというのが大前提だし、市長自身、県市長会あるいは全国市長会等を含めて声を上げてほしいと思うのと同時に、当面の問題として、市の単独事業として、今年度、少なくとも来年度検討するべきだということを申し添えておきたいと思います。併せてですが、暫定、質問で出しておりました、就学援助制度で対応している件数を申し上げておりましたが、ちょっと、その答弁を求めておきたいと思います。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／就学援助制度に対応している件数でございますが、小学校で335人、中学校で501人、計536人ということで全体の14.3%となっております。

議長／20番 江原議員

江原議員／この該当に当たる世帯は、こういう制度があるからですが、このボーダーラインにかからない人を含めてですね、いわゆる、全て今は引き落としだと思うのですが、銀行引

落だと思いますが、銀行引落等で、現場でそういう問題があるのかどうか、お示し願いたいと思います、あれば。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／我々のほうには、特に、いろんな問題については伺っておりません。

議長／20 番 江原議員

江原議員／この問題、学校給食の補助については、ぜひ市長、来年度もあわせて継続をしてほしいと申し述べておきたいと思います。

最後の3番目の道路行政についてです。

これまで、国道35号線、山内町踊瀬地区、S字カーブの改良工事です。

以前も何回か質問を申し上げましたけど、平成8年、***起こることになったときから、このトンネルのいわゆる歩道がないと。

これ明治30年、1897年、明治30年、武雄有田早岐間の開通のとき、できたのではないかと思います、この35号線改良工事の進捗状況を御答弁ください。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／管理者であります国土交通省佐賀国道事務所に確認いたしましたところ、議員、今、写真でお示ししていただいていますように、JR佐世保線、下のカルバートボックス工事、それからのり面工事は、ほぼ完了しております。

今後は路面、道路面の舗装工事、排水工事等を予定しているということではありますが、完成年度についてはまだはっきりと明言されておりません。

議長／20 番 江原議員

江原議員／もうびっくりですね。

もう、多くの、ここを通る方たち含めて、また町民、市内外の皆さんが、いつまでやっているのという声を、もう本当に聞きますし、今、ちょうど武雄川のほうが掘削されて明るくなったというのは正直なところですよ。

たまたまモニター写真を撮るときに、これ佐世保線の汽車が、電車が永尾駅に向かってちょうど来たんですよ。

もうびっくりしまして、ちょっと、ブルー、青い電車ですが、たまにこういう電車も通るんですが、これが新しいトンネルの、右側のが新しいトンネルの姿です。

そういう意味では、もうここまで工事は進んでいるわけですから、私、合併した平成 18 年当時、建設省に要請行動に、県内の皆さん、くらしを守る共同行動佐賀県実行委員会の皆さんと一緒に要請行動に行ったとき、もう本当に、遅れに遅れの改良工事です。

ぜひ、このモニターを見ている関係者の皆さん、ぜひ、今年度事業を早く終わらせて、安心して、こっちの歩道ができて、自転車や歩いて通れるようにしてほしいなと申し述べておきたいと思います。

この問題の最後に、この J R 佐世保線の陸橋は歴史的建造物だというふうに訴えるものです。ちょうど、これも佐賀新聞記事で 20 日の記事ですが、鉄道の時代到来ということで、汽笛一声、文明開化の象徴として、今度、一万円札の顔写真に入る渋沢栄一。

テレビ、大河ドラマでもありましたけれど、まさに赤レンガが文明開化の象徴だったということで、これを、本当に、群馬県にあります世界遺産、富岡製糸場を視察に行ったときと、全く、このレンガですから、ぜひ歴史的建造物として観光 P R に役立ててほしいと思いますが、いかがでしょうか。

議長／庭木まちづくり部長

簡潔にお願いいたします。

庭木まちづくり部長／国の考え、それから地元の意見をまずは確認したいと考えております。

議長／20 番 江原議員

江原議員／これで終わります。

議長／以上で 20 番 江原議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、10 分程度休憩いたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、1 番 古賀議員の質問を許可いたします。

御登壇願います。

1 番 古賀議員

古賀議員／Good morning, everyone.

With the chairman's permission. I will now start my presentation for the *** greeth (?). I have learn a lot in my first two years in office. I have connected with many members so community and I'm even more inspire to *** everyone.

皆さんおはようございます。

議長より登壇の許可をいただきましたので、1 番古賀珠理の一般質問を始めます。

先週の日曜日に SAGA2024 国スポ・全障スポ、デモンストレーションスポーツチャレンジ・ザ・ゲームが、西川登小学校の体育館で開催されました。

5 月 19 日にはスポーツウェルネス吹矢が、ケーブルワン・スポーツパークで開催されております。

私と石橋議員は、このチャレンジ・ザ・ゲームの運営委員として、約 1 年前より準備を始めてまいりました。

チャレンジ・ザ・ゲームの普及のためにいろんなところに出向いて活動いただいたスポーツ課の担当の皆さん、また、武雄市レクリエーション協会の皆さんの御尽力のおかげで、盛況のうちに幕を閉じることができました。

感動する、魂を揺さぶられる、年齢や国境を越えて、人と人がつながるという、国スポ・全障スポの大会概要に沿った、すばらしい大会でした。

さて、今日は 3 つの大項目の下、一般質問を始めてまいります。

早速ですが、大項目 1 つ目、武雄市の教育について進めてまいります。

今年度から新設された多様な学び支援室、令和 6 年度当初予算案で記者発表がなされました。不登校児、児童生徒や特別支援学級在籍者が増加する中で、子供へのきめ細やかな支援対策に特化した支援室であるということで、該当する子供をお持ちの保護者さんにとっては、とてもうれしい支援だというふうに思いますが、これについて調べてもなかなかウェブ上では出てきません。

佐賀新聞に 10 市 10 町の市ごとのコーナーに取り上げていただいておりますが、武雄市教育委員会のホームページを覗いてみますと、この支援についての情報は全くなく、市報 4 月号には、部署の新設の紹介として取り上げているだけでした。

この支援室についての情報がない中で、市報 6 月号に教育コラムが掲載され、多様な学び支援室の紹介がありました。

支援の充実に取り組んでいますと書いてありましたが、具体的な支援についての説明は見受けられませんでした。

ではここで、多様な学び支援室では一体どういったことをされているのかお伺いします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／おはようございます。

今、古賀議員から紹介いただきました、今年新設いたしました多様な学び支援室でございますけれども、今、紹介ありましたように、不登校、あるいは特別支援学級の児童生徒数がいずれも増加している傾向がございます。

そういった子供たち、一人一人の子供に応じた、多様な学びをさらに支援するためにということで、多様な学び支援室を新設したところでございます。

その取組といたしまして、まず、不登校対策でございますけれども、校内学校支援センター、いわゆる別室を増設したり、あるいは生活支援員さん、訪問支援員さんを増員したりしております。

また、神村学園武雄校舎で開かれております、みんなの学校に通う中学生への通学支援も行っているところでございます。

一方、特別支援教育関係では、特別支援教育専門の職員を配置し、担当教員の資質向上に努めておりますとともに、教育ソフトの導入をいたしまして、一人一人に応じたきめ細やかな教育を加速させているところでございます。

議長／1 番 古賀議員

古賀議員／まだ新設されて2か月ほどしかたっていない中で、実績***ないとは思いますが、この多様な学び支援室ができたことによって、子供たちの学ぶ環境にどのような作用があるのかお伺いいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／先ほど、どういった効果ということでございますが、これから効果をどんどん上げていきたいところですが、学ぶ機会、あるいは選択肢の幅を広げるというようなことを提供することで、どのような状況であっても自分らしく学ぶことができることで、より個々に応じた、個々の特性に応じた教育を受けられるものと認識しているところでございます。

議長／1 番 古賀議員

古賀議員／笑顔コーディネーターさんの活躍というのは、いろんなところで聞きます。ぜひ、子供たち、保護者に寄り添った支援の在り方の模索をこれからもずっと続けていってほしいと、そのように思います。

それでは、不登校児の健康診断について進めてまいります。

私ごとではありますが、小学校に通う娘が、たまたま学校で行われた2日間の眼科検診のときにお休みをしました。

ほどなくして、学校よりお手紙が届きました。

未受診から2日後だったと思いますが、そこには、期限は令和6年6月30日までと、赤字で記載されておりました。

私は、初めて子供が学校での検診の未受診ということになったので、まず、期限があることにびっくりしたのですが、すぐに調べました。

学校保健安全法施行規則第2条健康診断、第2節第5条に、毎学年6月30日まで行うものとする定められていることを知りました。

では、国の法律で定められた期限が6月30日になっている中、子供たちがこの期限内に受診できなかったときの武雄市の対応についてお伺いします。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／6月30日までに受けられなかった場合についての武雄市の対応でございますが、できるだけ夏休み期間終了までに、学校医の病院で健康診断を受けていただきたいということでお願いをしているところでございます。

議長／1 番 古賀議員

古賀議員／すみません、費用についてもお伺いしてもよろしいでしょうか。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／先ほど申し上げました、夏休み期間終了までをお願いしたいということで、ここにつきましては、学校医の病院での健康診断を受けていただいた場合につきましては、無料に対応いただいております。

議長／1 番 古賀議員

古賀議員／学校保健安全法施行規則にも、ただし、疾病その他やむを得ない事由によって該当期日に健康診断を受けることができなかった者に対しては、その事由のなくなった後すみやかに健康診断を行うものとする定められていますが、費用についてはちょっとあやふやだったので、校医で受ける場合は費用は発生しないということが分かりました。

先日、中山議員の質問について答弁が出されました。

不登校児童生徒の現状の数字です。

では、令和5年度は133名となっています。

令和5年度、何らかの理由で健康診断を未受診の児童生徒の人数をお伺いします。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／令和5年度の未受診者数でございますが、小学校で62名、中学校で76名ということで、合計138名でございます。

議長／1 番 古賀議員

古賀議員／不登校の児童生徒のほとんどの方が未受診ということという結果なんでしょうね。不登校になって何年も経過している子供たちがいます。

そのような子供たちが何年も健康診断を受診していないという可能性も十分にあり得るということだと思います。

義務教育の期間中、子供たちの成長はめまぐるしく、成長過程で健康診断を受診することはすごく大切だと思います。

健康診断を強制的に受けさせようとするのは、学校に無理矢理行かせようとすると同じです。

この不登校児童生徒の健康診断の未受診の対応も考えていかなければならないと、そのように思います。

では、特性がある子供、そういった子供で、新しい、関係性ができていない校医に健診をしてもらうのが難しい場合、そういった場合はどのような対応をするのかお伺いいたします。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／議員御指摘の分の、特性などにより、学校医の病院等でも健診を受け

られないお子様等についての対応でございますけども、これにつきましては、別途御費用がかかりますけれども、御本人さんのかかりつけ医等でも健康診断を受けることが可能であります。

議長／1 番 古賀議員

古賀議員／特性を持つ子供たち、不登校児童生徒、様々な問題を抱える子供たちが校医から健康診断を受けることができずに、かかりつけ医で健診を受けた場合は自費になるということで、子供たちの健康診断は、学校での生活のためだけに受けているのではなく、今後の生活のためにも健診は必要なものです。

不登校の子供たち、特性を持った子供たちが受けたいときに受けたいところで健診できるような配慮が必要だと思いますが、市長、これについてどのようにお考えでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／まずは、健康診断は、子供たちの健康を維持して、そして、増進をしていくというのが目的だと思っています。

翻って不登校、本市も不登校対策に力を入れていますけれども、もともと、不登校対策に力を入れるきっかけというのは、数が増えているというものもあるんですけど、一方で、今から7年前に国のほうで法律ができて、そして、学校以外でもその子の特性に応じてその子に応じた場所での学びをしっかりと確保しなさいという法律が7年前にできて、それにに応じて我々も、別室であったり、いろいろなフリースクールであったりという学びの場の確保をしているところであります。

そういった考え方からすると、やはりまだ、私の印象では健康診断というのは、まだ少し登校が、若干、前提になっているような印象を、今のお話、やり取りを聞いていて思いました。先ほど議員がおっしゃったように、学校生活だけではなくて、恐らく健康診断ってその後の子供の未来にも影響してくるというふうに思っています。

なので、どういう状況であってもやっぱりしっかりと健康診断が受けられるように確保していくことは私も必要だと思っています。

その後のやり方は、例えば、かかりつけ医でも有料というところをどうするのか。

ここを例えば無料にするというのも一つの案でしょうけれども、やっぱりそこは現場、要は、なぜ受けていないのか、どうすれば受けられるのかということを、しっかり現状を把握した上で、そして、効果的な解決策を考えていく必要があると思いますので、まずは現状把握、そして、それに基づいた解決策を今後、教育委員会のほうで考えていきたいと思っています。

議長／1 番 古賀議員

古賀議員／学校に行けない子供がいるという前提の下、武雄市立の学校に在籍する全ての子供たちの健康を私たち大人がどう守っていくか。

真剣に考える必要があると思います。

私は、不登校児童生徒、そして、特性のある子供たちにも健康診断についての選択肢を与えてあげたいと、そのように思っています。

では、次に、どの子にとっても安心して通える学校づくりについて、進めてまいります。

トラウマインフォームドケア、問題行動を捉え直す援助の視点という書籍があります。

内容の紹介には、周囲を悩ませる問題行動の背景には、トラウマの存在がある。

非難、叱責から安心・安全の提供へと支援を変える新たなリテラシー。

とありますが、カタカナで並べられている、このトラウマインフォームドケアは、子供の過去の苦痛な出来事や、手当されなかった傷つき体験を意味トラウマを心のけがとみなし、トラウマの「メガネ」をかけることで、子供の心のけがを理解し手当をしているアプローチですが、今、この対人援助の新しいアプローチの方法として、厚生労働省でもこども家庭庁でも取り上げられています。

では、子供たちを取り巻く環境は多種多様化する中で、先生たちが子供たちの支援について学ぶ機会があるのかどうかをお伺いいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／教員の研修の機会のことについてですけれども、多様な子供たちに対応するために、教員は経験年数に応じた研修が行われています。

あるいは教育相談、不登校対応、あるいは特別支援教育などの研修も別途行われておりまして、そういう中で学ぶ機会があるところであります。

議長／1 番 古賀議員

古賀議員／2019年に施行された教育機会確保法について、厚生労働省がつくったパンフレットの一番最初に挙げられているポイントが、「より良い学校づくり」です。

学校が子供たちにとって安心して通える場所になるように提言しています。

先生たちの固定概念だったり、決めつけや思い込みで子供たちに接しているところがあるかもしれないという気づきができるような学びの場というのは、もっともっとあっていいのか

もしれません。

では、学校で子供たちが子どもの権利条約について知る機会があるのかどうかをお伺いします。

あるとすれば、事例も添えて御回答をお願いいたします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／子どもの権利条約についての研修の機会ですが、まず、教員は全職員が、毎年開かれております人権同和教育の研修などを通して、子どもの権利について学ぶ機会を持っているところでございます。

議長／1 番 古賀議員

古賀議員／子供たちに、自分たちは大人と同じように一人の人間として様々な権利があるということを知ってほしいと思います。

また同時に、生まれながらに基本的人権を誰もが、世界中の誰もが持っている、そしてその人権は守られなければいけないということを知ってほしいと思います。

では、大項目 2 の図書館業務について、進めてまいります。

私の子供たちは本を読むことが大好きで、2 週間ごとにこども図書館に通います。

最近、1 回の貸出冊数の上限が 15 冊になったということで、2 人の子供たちは毎回、合計 20 冊を超える本を借りるのですが、もう子供たちじゃ到底運べないほど重たくなります。

読書離れが進んでいるといわれている中、夢中に本を読む子供たちを見ると本当に愛おしく思います。

さて、武雄市図書館の本の貸し出しの利用者についてお伺いしたいと思いますが、新型コロナウイルス感染症が始まる前の平成 30 年と、規制が一番ひどかった令和 2 年度の図書貸出利用者数について、本館とこども図書館のそれぞれでお伺いいたします。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／モニターをお願いします。

このグラフは図書貸出利用者数の推移です。

平成 30 年度は本館が 11 万 582 人、こども図書館が 3 万 5,265 人で、合計 14 万 5,847 人です。

新型コロナが感染拡大した令和 2 年度は、本館が 8 万 6,500 人、こども図書館が 2 万 3,863 人で、合計 11 万 363 人となっております。

議長／1 番 古賀議員

古賀議員／現在は、新型コロナウイルス感染症の発症事例はまだあるものの行動制限もなく、以前に近い生活が送れるようになりましたが、新型コロナ感染症流行中では、行動の規制があったり、図書館自体が閉館であったりと、本を借りたくても借りられなかった人がたくさんいらっしゃると思います。

また、外出忌避や人が借りて読んだ本を借りるという抵抗感があったのも事実です。

さて、このコロナ禍を経て在宅勤務やウェブ会議などが少しずつ浸透していつているこの世の中で外出をせずに図書を自宅で借りられることができる電子図書の需要があると考えますが、これについてどうお考えかお伺いいたします。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／電子図書については、一定需要があるかと思います。

武雄市図書館では、現在、電子図書は取り扱っておりません。

電子図書の導入については、電子図서가紙の図書の2倍から3倍の購入費用がかかることや、システムの構築費がかかること、また、どのような本が電子図書として望ましいかなどの検討を行う必要がございます。

議長／1 番 古賀議員

古賀議員／公共図書館電子図書館集計によると、全国では550自治体、437電子図書館があります。

佐賀県内でも佐賀県立図書館は令和4年4月より、佐賀市立図書館は令和5年6月より開始されております。

武雄市においては、費用面などでなかなか難しいとなると、佐賀県立図書館の電子図書を借りれたらいいなと思いました。

電子図書のメリットとして、来館しなくても借りることができる、携帯やタブレットなどの端末で読む場合は文字が拡大できる、音声読み上げなどができるなどがあります。

実際、県立図書館の利用者登録番号、いわゆる図書カードを既にお持ちの方は、登録時に県内在住者であれば蔵書も電子図書も借りることができます。

どこの図書館も同じですが、電子図書であっても、蔵書であっても、登録カードが必要になります。

この登録カードの申込みを武雄市立図書館のサービスカウンターでできないかと思いますが、これについてのお考えをお願いします。

議長／野口こども教育部理事

野口こども教育部理事／県立図書館の電子図書貸出登録を武雄市図書館ですることはできません。

県立図書館に問い合わせたところ、県立図書館に来館しなくても、郵送またはホームページから利用登録を行って電子図書を借りることができるとの回答でしたので、そのような方法により御利用いただくようお願いいたします。

議長／1 番 古賀議員

古賀議員／私は、システムの関係で登録カード申込みができないのであれば、郵送の申込みの手続をサービスカウンターで行い、通送で申込書を県に送れないだろうか。

それができなければ、ホームページからの申し込みの手伝いをしてもらえないだろうかと思っています。

私自身もオンラインで登録を試みました。

6月3日に登録をして、利用者登録番号の通知がメールで送られてきたのが6月6日でした。ただ、本人確認のために運転免許証やマイナンバーカードなどの確認証の写真を両面送ったりと、スマートフォンの初心者だとなかなか難しいかと思いました。

私は、全国でも取り組まれています、広域電子図書館として佐賀県立図書館や佐賀市立図書館と協定を結ぶことができないかと考えます。

電子図書を利用する上での広域のネットワークの仕組みづくりの構築ができれば、電子図書の貸出しを効率化できるのではないかと思います。

佐賀県立図書館の現在の電子図書数は、児童書、一般書合わせて1,245冊、佐賀市立図書館は573冊ということを電話で確認いたしました。

両図書館とも洋書、他言語の図書は現在はないということでした。

県立図書館は毎月35冊程度の電子図書を購入していくと言われましたが、まだまだ歴史が浅いということで、冊数だけを見ると十分とは言えません。

電子図書購入予算も広域図書館であれば増えるし、これからどんどん増加する外国人の方たちも借りることができる多言語の図書の充実も可能になり、効率的な貸出しができるのではないかと思いますので、ぜひ、広域電子図書館についても検討いただけたらというふうに思います。

大項目 3 の農業振興について、進めてまいります。

令和 7 年 1 月に、佐賀県では初となる全国農業担い手サミットに全国から 1,000 人、県内からは 500 人、合計で 1,500 人ほどの農業の担い手の皆さんが佐賀に集い、農業経営の現状や課題について認識を深め、本県農業担い手の経営意欲の向上を図るということを目的としたサミットが開催されるということですが、県内 6 地域で現地研修等を行われる予定です。

全国各地からたくさんの方が来られます。

武雄市でも研修をされるとお聞きしましたが、地元武雄の観光 P R と結びつけることはできないかお伺いします。

議長／佐々木営業部理事

佐々木営業部理事／議員より御紹介いただきました、全国担い手サミットですが、毎年各県で行われております。

今年度は、先ほどありましたように、佐賀県での開催となります。

開催目的につきましては、全国の意欲ある農業担い手が一堂に会し、相互研さん・交流を通じ、自らの経営改善と地域農業・農村の発展を目指すとのことです。

令和 7 年 1 月 22 日から 23 日に開催され、初日は佐賀アリーナを中心に全体会が行われます。

その後、県内各地で分散され、交流、研修が予定されております。

2 日目は、先進的な農業への取組についての、各エリアでの研修が計画されているということで、2 日間ともかなりタイトなスケジュールとなっております。

できる限り、武雄市の P R も含まれるように提案を行ってまいりたいと思っております。

議長／1 番 古賀議員

古賀議員／観光地を回することは観光 P R にはもちろんなりますが、それだけではないと思います。

観光地や武雄の歴史や、お土産品、飲食店などが一度で知れるようなサイト、例えば、観光協会のウェブサイトには飛べるような Q R コードを、武雄市産のちょっとしたお土産とともに参加者にお渡しするとかいうことはできないだろうかと考えます。

杵島農業振興センターの全国農業担い手サミットの担当者とお話をしましたが、地元のお土産等も、研修に来られた方にお渡しできるように調整をしていると言われました。

武雄市に足を運んでくださった方に、どのようにして武雄市に興味を持っていただけるのかは、課を超えた情報の共有も必要と思います。

縦割りの行政では、観光事業は広がっていきませんので、部署や課の横のつながりをしっか

りと構築して観光事業に取り組んでほしいと思います。

さて、次の質問に入ります。

武雄市では、農業における担い手育成のために、どのような支援をしているのかお伺いします。

議長／佐々木営業部理事

佐々木営業部理事／市の単独支援としまして、転入し、就農を目指す方や、認定新規就農者で5年以上の営農継続を目指す方への家賃補助などの支援のほか、幾つかの支援メニューがございます。

また、国や県からの支援としましても、就農研修中及び就農後の経済的に不安定な時期を支えるための資金の交付、就農後の経営発展のための機械、施設等の導入費の支援、施設園芸におきましては、新規就農者や規模拡大の方向けにハウス及び附帯設備の補助などがございます。

それから、就農を目指す方へ、市が主催し、佐賀県やJAなど関係機関と連携し、事前予約制ではございますが、ワンストップの就農相談を行っております。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／私は、女性の農業部門での企業活動や経営参画の促進が担い手育成にとっても有益であると思います。

令和6年度のみどり地区トレーニングファームに入校された6人のうち4人が女性ということです。

女性が経営者として農業で生計を立てていくということは、もはや、もう珍しいことではなくなってきています。

武雄市には現にトレーニングファームを卒業して、キュウリの施設園芸の経営者として、女性が頑張っておられます。

さらに、農業部門での方針決定の場への女性の登用は、間接的に農業担い手の育成につながるものだと信じています。

武雄市として継続していける農業の支援を引き続きお願いいたします。

それでは、地域計画について進めてまいります。

今まで地域農業の将来の在り方について、人・農地プランの下、取り組まれていましたが、地域計画に変わったとお聞きしました。

この地域計画とは、一体どういったものなのかお伺いします。

議長／佐々木営業部理事

佐々木営業部理事／令和５年４月の農業経営基盤強化促進法改正により、地域の協議によって現状の把握や問題点の洗い出しを行い、農業経営や農地利用の将来像について定める地域計画を策定することが法定化されております。

地域計画では、地域農業の現状、課題、将来像などについて、各地区の意見を市が取りまとめ、１０年後の農地利用方針を定めた目標地図を作成することになります。

対象は市内全域ということになります。

議長／１番 古賀議員

古賀議員／人・農地プランと地域計画で徹底的に違うところというのが目標地図を作成することだと思いますが、この目標地図がどんなものなのか、ちょっと調べてみました。シンプルで分かりやすいと思った長野県池田町のホームページを拝借しますが、現況地図から１０年後の耕作者の見える化、飛び地を解消して耕作者の作業効率アップ、品目別の団地化を目標地図にするということです。

では、武雄市における策定の進捗状況はどのようになっているのかお伺いします。

議長／佐々木営業部理事

佐々木営業部理事／昨年の７月頃から、市内各農家を対象した調査を実施しております。

その結果を地図に落としまして、現況地図を作成していただいたところでございます。

また、本年の春頃から、ＪＡと協力いたしまして、各団体への説明を行っている状況でございます。

今後秋頃をめどに目標地図を作成し、最終的に全地区とも年度内完成を目指す予定でございます。

議長／１番 古賀議員

古賀議員／近隣の自治体の地域計画を担当されている方とお話をしたことがありますが、すごく大変だと。

まだアンケートの回収もうまくいっていないところがあると、そういうふうにお聞きしました。

そうした中で、武雄市は常々、スムーズに策定に向けて進んでいるということで、感謝を申し上げます。

ぜひ完成した目標地図を拝見したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、最後の質問になりますが、目標地図の策定に当たって、課題はどういったものがあるのか、伺いいたします。

議長／佐々木営業部理事

佐々木営業部理事／各地区への説明の際、どこの地区も共通している意見としまして、現役世代の高齢化が進んでおり、10年後どころか、一、二年先の将来も想像が難しいという意見が上がっております。

そういった意見に対しましては、地域計画では随時見直しが可能であること、また、耕作維持できるか、もしくは困難なのかを、あくまでも現時点で示していただけるように、お願いをしているところでございます。

現状の分かる範囲で、まずは完成してほしいと、併せてお願いしております。

議長／1 番 古賀議員

古賀議員／本当に農業従事者の高齢化は、全国どこもかなり進んでいます。

田畑が荒れ果てると、私たちの食に大きく影響してきます。

安全でおいしい農作物を後世に残していくために、食料自給率の引き上げのために、課題解決の糸口を農家の皆さんと一緒に考えていかなければならないと思います。

私は、先日初めて田植えの経験をした田舎育ちの非農家ですが、武雄の農業についてもしっかりと考えていきたいと思っています。

これで1番古賀珠理の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で1番 古賀議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上10分程度休憩いたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に 11 番山口幸二議員の質問を許可いたします。

御登壇願います。

11 番 山口幸二議員

山口幸二議員／おはようございます。

今年、北部地区は梅雨入りが記録的に遅いということで、昨日の夜中、準備をされていてニュースを見ましたけども、そういうときは梅雨入りにどさっと大雨が来たり、夏は記録的な猛暑になるとか、そういうふうに気象予報士さんが言っておられましたけど、また、危機管理については自分自身、自分ができることはしっかり対応していこうかなと思っています。

今から質問に入りますけども、大きく 3 項目上げております。

1. 教育行政。

教職員の処遇改善、学校の統廃合。

2. 住みよいまちづくり。

コンビニのゴミ箱使用のマナー。

このコンビニのということで民間さんですけども、私が言いたい、今日伝えたいのは、そういったマナー、モラルについてですね、武雄市民。

これは武雄市民の方が悪いではありません。

これから、いろんな観光客、外国の方も来られます。

武雄市として、マナー、モラルを向上させようということで、コンビニさんを事例に取って質問をしたいと思っています。

また、3 つ目の中山間地の防災についてですけども、これは武内町です。

ため池の水漏れ、里道等の陥没についてお伺いしたいと思います。

それでは、質問に入らせてもらいます。

教職員の処遇改善についてですけども、今、国の基盤と言われる教育がこれまでにない危機に直面しております。

それは、教職員の働き方改革です。

これは 2000 年前半から教職の長時間労働問題が指摘され始めました。

そして 2016 年以降、文部科学省を中心に、教員の働き方改革が本格化してきました。

しかし、抜本的な改革は道半ばも達していません。

現に、教員の成り手不足、教員不足、あと、病休者の増加等、現場が回らなくなっているのではないのでしょうか。

また、経済状況の変化、技術の進歩、社会の価値観の変化など、教育を取り巻く環境が急速に変化しております。

教育機関や教育関係者の方々の対応は、四苦八苦されているのではないのでしょうか。

とにかく、先の見通しの立ちにくい状況にあると言われていました。

教育研究機関やマスコミ等で、働き方改革での教職員の処遇改善が大きくクローズアップされております。

そこで質問ですけれども、教職員の処遇改善について教育長の見解をお願いします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／議員御質問の、教職員の処遇改善、主に業務改善についてでございますけれども、教職員の業務改善は、いわゆる働き方改革ということで呼ばれておりますけれども、国、あるいは県からの指導の下、武雄市、あるいは地域の実情に応じて各学校でも工夫をしながら取り組んでいるところでございます。

例えば、定時退勤日の設定、学校閉庁日の設定、そういった日を設定したり、あるいはＩＣＴを工夫して活用することによる業務改善、あるいは朝の時間、昼休みの時間など、校時表を工夫して業務改善をしている学校もあるところでございます。

本当に議員御指摘のようによりよい教育活動を行うためには、教職員が元気で健康であることが何よりも重要だと思っています。

そういったことで、今後とも学校と連携を図りながら、教職員の業務改善には努めていきたいと思っています。

議長／11 番 山口幸二議員

山口幸二議員／先ほど古賀珠理議員さんからありましたけれども、もっと、こどもまんなかということで、こういったのが出されました。

それと、出前講座も教育委員会で、このもっと、こどもまんなかで行われております。

子供たちのためには、本当に武雄市は教育を主体的に学べる環境をつくっておられるなと思っていますけれども、唯一、教職員に対する働き方への改善の具体的な、先ほど紹介ありましたけれども、そういったものの情報発信といいますか、各学校の先生方は御存じですけど、私も一市民ですけども、じゃあ先生たちどがん幸せとやろうかと、そういった思いもあるんじゃないかと思って、今回こういった質問をさせてもらっています。

教職員の方々が子供たちに質の高い教育を提供し続けられるよう、労働環境の改善やワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組が本当重要だと思います。

学校現場の実情をよく理解し、教職員の声に耳を傾け、必要な支援及び職場、特に職場環境改善を行っていくことが教育長の責務だと思っています。

先生方が、やりがいがある職場だという職場環境を構築してください。

次ですけども、これは見れば分かりますけど、トラックに荷がいっぱい積んであります。

トラック、苦しそうです。

これはというと、過積載です。

これと同じように、やっぱり学校もなっているんです。

これは、もう私が働いていたときから感じておりました。

それで、今から9項目の事例を紹介したいと思いますけども、あくまでもこれは紹介ですので、事例ですので、ぜひやってくださいというような意図はありません。

特に、処遇改善では、給与の引上げとか、手当の新設などが思い浮かべられますけども、予算がつかずにできることということで事例を紹介します。

こういった予算については、地方では国の課題ですので触れません。

それで、職場環境改善で先進的自治体に取り組んでいる7項目の紹介と、2項目の今後危惧される事案を紹介します。

まず1つ目です。

文書発送の半減。

これは毎日、学校には公務支援を通して、多いときは20本、夏休みでも10本と。

それを教頭先生、いつも開いて確認をして、校長先生または先生方に文書を配付されます。

アンケート調査だったり、意識調査、あと、研究ですね。

そういった依頼が来ます。

これを半減した県があります。

***時間外在校時間の縮減、一斉退勤時間を設ける。

これは先ほど教育長からもありましたけども、似たようなことですけども、やはり週に一度は、もう4時40分までに一斉に退勤する。

何校か夜、見て回りましたが、8時を回ってもまだ職員室の電気がついている学校、特に大規模校は多いです。

1週間に1回、こういうことはどうでしょうか。

3つ目は、給食指導の輪番制。

特に、小学校の先生方は10分程度で給食を食べられております。

もうカツギコミです。

あと、片づけ、あと、特に低学年になるからもっと時間がかかります。

ほとんど昼休み前に食い込んでいる状況です。

輪番制にはできないか。

4つ、部活顧問2人体制。

これは武雄市でも、もう実施をされております。

1人目の先生は、1人の人は校務、自分の担当業務をやるとか、2人体制が整っています。

非常にこれはありがたいことです。

ただ、十分大きい学校はいいですが、小さな学校は厳しいんです。

管理職の先生も顧問に入っておられます。

それと、次は、昼休みの確保。

昼休み、自分がどがん使うとでもよかとやろうもんという考えでいいんですけども(?)、ほとんど小学校、中学校では採点業務とか、毎日学活ノートで、それを見て一言コメントしてやる。

それを昼休み***ただ早く帰りたいから、放課後ですね。

常に昼休みを削ってやっている。

また、小学校ではグラウンドに出て若い先生と一緒に遊んでおられる。

それは、しかし、やっぱりそれじゃあちょっと、昼休み、企業の昼休みとは違うなというのは危惧しております。

次、小学校 40 分授業、午前 5 時間制により児童の下校時間を早める。

これは東京都の 23 区内の 7 割程度がやっているそうです、始めているそうです。

とにかく、早く帰って先生方の後の時間に校務が勤務内に終わるようなというような事例だと思います。

それと、夏季休暇を 14 日間にする。

これは大阪で行われたことです。

ええと、私も前、前職では、これは不可能じゃないかなと思うぐらい 14 日間連続してですね。

これは不可能で。

ただ、これをやっているというんですから、これはぜひ教育委員会の皆さんは参考に調査をしたほうがいいんじゃないかというぐらい、これは驚きです。

次が、中学校部活動の顧問はどのような方法で依頼しているかっちゃうことです。

基本的には、顧問、部活動の指導はボランティアです。

残業手当に当てはまる***ありません。

なぜかという教育課程ではありません。

学校教育の一環としてありますので、文科省は残業手当は今のところ考えておられません。

これ、全部ボランティアです。

今、福岡とか熊本では、部活動の顧問をしない組合までできています。

こういうふうに関後、中学校の教員になったら顧問をしなくちゃいけないという認識が、どんどんどんどん後退して、どうしますかって尋ねにやいかんごた時代に来るんじゃないかなと思います。

これはこれからの懸念、課題じゃないかなと思います。

それと、最後、教職員の自腹問題です。

先日、報道であっていましたが、先生が泣く泣く自腹 100 万円を負担***ということで、こういうふうに学校の先生方は、やはりちょっとしたものは自分で買ってとか、文房具とかですね。

そういうのを、ああ、これは足らんねとか、ああ、教材室にないねということで、結構何気なく自腹を切って教材を準備されたりとか。

あと、多いのは部活動です。

ああ、喉が渴いた、ポカリスウェット、ちょっとドリンクば買うてこいとかですね。

そういうふうにして、先生方は子供たちに、そういった部活動でもスポーツドリンクや塩分補給のあめ玉とか食べさせたりとか、多々あっております。

これも、またクローズアップされてきましたので、今後どうなるかですね、非常に悩ましい、これもしっかり割り切らなければいけないところかなと、今の時代ですね、思っております。それでは質問ですけども、この 9 項目の事例について教育長の見解をお願いします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／今、御紹介いただきました全国を取組ということで、9 項目紹介いただきました。

以前は、当然のごとくしていた内容が多くありましたけども、それぞれ見直しを図るということで、すぐ武雄市でも取り組めるものとか、あるいは、もっと市、県、文科省が取り組んでいただかないと文書の半減とかですね、そういった上の機関が取り組んでいただかないとできないものとか、そういったものもありますけども、そういったものを参考にしながらできるところから取り組んでいければと思っているところです。

議長／11 番 山口幸二議員

山口幸二議員／どうもありがとうございました。

この 9 項目については、先進的自治体の取組として上がっております。

武雄市も教育については全国的に小さい自治体であるけど、先進的な教育環境を整備していくことを言われておりますので、ぜひ先生方のやる気が上がるような職場環境づくりをしてもらいたいと思います。

この喫緊の課題である学校の働き方改革の実現は、やはり国だけでなく、自治体の役割も大きいと思います。

市でもデジタルを活用して校務の効率化を図っておられますが、それ以上の取組がまだまだ必要と強く感じております。

職場環境の改善が不可欠だと思います。

次に、市長に質問です。

令和6年度市役所職員の処遇改善の取組はありますか。

議長／秋月総務部長

秋月総務部長／今、議員のほうから、令和6年度の処遇の改善ということですので。

今年度から働き方改革の一環として、年次有給休暇の取得単位を、従来は1日または1時間となっておりましたのを30分単位でも取得できるようにしております。

例えば、これをするによって家族の送迎や診療の予約で30分遅れて登庁とか、もしくは早く退庁しなければならなかったものは、従来は1時間を年休取得しておりましたのが30分に対応できるように、そういうふうな改善を行っておるところでございます。

議長／11番 山口幸二議員

山口幸二議員／ありがとうございます。

市役所のほうでも公務多忙な職員の方々ばかりだと思いますけど、こういった処遇改善、職場環境の改善も本当に大切なことだと思います。

やはり市民を支えているのは、市役所の職員の方々の日頃の労力のおかげだと感謝をしています。

次ですけども、どうせ何も変わらないを変えるということなんですけども、これはずっと何も変わらない教職員の世界は、働き方改革が2000年からスタートしましたが、実感がなかった。

その頃、私も教員でしたけれども実感はなかったです。

そうなんだなという感じでしたが、先日、ある先生と話したときに、その先生が、うちのばあちゃんは、おいたちが若頃は川で洗濯をしようと、あんたたちは今は洗濯機があってよかねって。

それを聞いた先生は、じゃあ、川で洗おうかって。

もう昔には戻れない、やっぱり洗濯機なんです。

だから、変わらない、変わらないでは、もう今の人たちには通用しないというか、論外になってきているんじゃないかなと思います。

どうせ何も変わらないを変える、やっぱり、教育長の実践行動を強く期待したいと思います。

先生方、市民の皆さん方、期待されております。

次に、12月の一般質問でも、統廃合について質問しました。

答弁は、すぐにとは考えていないとのことでしたが、質問ですけれども、佐賀県内では、少子化による小中学校の統廃合がなされています。

近隣でも中学校3校が統廃合されました。

また、西のほうでもそういった実行委員会、計画委員会、立ち上がりました。

唐津のほうでも、小学校も統廃合されています。

教育長は、この少子化による小中学校の統廃合がなされていることについて、教育長の見解をお願いします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／今、議員から紹介ありましたように、県内の各、他の市町において、学校の統合、あるいは義務教育学校の開校など、そういった動きがあっていることは認識しております。

御案内のとおり、学校は地域の中にあって、地域の方々との触れ合い、あるいはつながりで子供たちの成長、あるいは学びを支えていただいております。

また、学校は地域コミュニティの核でもございます。

ただ、学校教育の特質は、子供たちが集団の中で多様な考えに触れ、協力し合い、切磋琢磨することで一人一人の資質能力を伸ばしていくという学校教育の特質もあります。

議員御質問の小中学校の統廃合の件につきましては、児童生徒の教育環境の改善はどうあるべきか、他の市町の状況を参考にさせていただきながら、庁内の関係機関と連携して調査研究に入っていきたいと考えていますが、一番は保護者の皆様、あるいは地域の方々のお考え、あるいは御意見を十分お聞きしまして、慎重に対応していきたいと考えております。

議長／11 番 山口幸二議員

山口幸二議員／12月よりも、今回の御答弁、本当に前向きな答弁をいただきありがとうございます。

まちのコミュニティの核といわれましたけども、それは本当です。

ただし、この統廃合というのは、いろんなところに係ってくるんですね、実は。

例えば教育の質の向上。

先ほどのように、学びたいことを学ぶ場所、環境、少人数でも、いろんな少人数のグループがつかれます。

ここは適正規模の学校です。

これが小規模だとなかなか進まない、できない。

また、人材配置が効率的にできます。

小さな学校では、特に美術、技術課程、それに音楽の先生は持ち回りです。

ああ、音楽の楽しかった、この曲、放課後、聞こうかなといって、持ち回りで、もう音楽の先生は別の学校に行っておられます。

これが適正規模になると、音楽の先生がそこに勤務になります。

そういうふうに、人材。

また、教員が足りないといっていますけど、これ非常に難しいところがあります。

ばさっと取れば、いつ少子化が進んで、教員が余るかも分かりません。

ですから、こういった人事の効率化を図るためにも、統廃合は必ず、避けては通れない道だと思います。

また、維持管理のコストの削減です。

プールなくしてスイミングでという話も聞きますけど、子供たちが水遊びする場がないんです。

授業するだけの水泳じゃないんですよね。

僕が小さい頃を考えると。

例えば天道さんの下で、熱か、熱かといいながら、子供たちと水遊びをするこの経験、非常に大切じゃないかと思います。

そういうふうに、各小学校を統合すれば、一つプールを減らして、もう一つのプールを維持管理できるかも分かりません。

こういったふうに維持管理のコストの削減にもつながりますので、周りの市町が、自治体が行っているように、この統廃合については、実行委員会を立ち上げて、すぐはできません。

やっぱり住民の意思疎通を取って合意がなければできない事業ではないと思います。

ぜひ統廃合についてはよろしくお願いします。

次に、市長に質問ですけれども、子供たちにとってやりたいことができない学校はどうでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／先ほどの今後の学校の在り方にもつながってくると思うんですけども、やはり、教育において大事にしていかなければならないのはそれぞれの、子供たちにとって一番よい学びの環境をつくっていくと。

そのためにどうしていこうかというところだと思っています。

したがって、やはり私たちは子供たちにいろんな機会を、やはり用意をしていくことは必要であると。

じゃあそれをどういうふうなやり方でやっていくかというのは、先ほどの、学校の在り方でいえば、多分、手法としていろいろあると思いますし、そこについてはいろいろな方の御意見を今後聞いていく必要があると感じています。

議長／11 番 山口幸二議員

山口幸二議員／ちょっと熱く語りすぎて、ちょっと興奮していますけど、やりたいことができない学校はどうでしょうかと質問していましたが、子供を真ん中ということですけども、12月の一般質問で、市長は、まちの明かりを消したくないと答弁されました。

それはごもっともですよ。

でも、この統廃合はもっと大きい明かりを灯したいんですよ。

思い出がなくなるのではなくて、新しい思い出を子供たちにつくってあげたいんですよ。

ぜひ、この統廃合については市長及び教育長のタッグでよろしくお願いします。

それでは、住みよいまちづくり。

住みよいまちとは、利便性がよく安全で快適性があり、コミュニティもよく、行政のサービスも充実しているまちだと思います。

しかし、それと併せて、生活している人のマナー、モラルも大切です。

先ほどありました、富士山の、ローソン前の、コンビニ前の黒幕を張って、マナーが悪いということで、あそこで写真を撮らないようにということが、行政と観光客の間で論が起きておりましたが、あの黒いのをほがしてまたとか、非常にマナーが悪くて、交通事故がいつ起きても分かん。

私有地に入って、平気で物を捨てていくとかですね。

それと、今日の1時頃、こいつくっているとき、テレビで、ごみ物語というのがあっていました。

芸能人が各町を歩きながら、ごみ袋を持って、ごみを拾って行って、いろいろコントを入れながらの物語でしたけども、これはごみ問題について訴えているんだなと思って見ていたところでした。

1日目の吉原議員さんの、イベント会場にごみ箱を設置できないかの質問に、外部のごみまで捨てられるので設置は考えていない、主催者に任せているという答弁があったと思いますけども、それはそうですよね、分かります。

主催者も、武雄市が盛り上がるならと思って、主催してやっておられるんです。

市はごみ箱を置かない。

シビアだなと思って聞いておりましたが、とにかく公共施設からごみ箱がなくなっています。

ある意味、非常に残念です。

これもやはりごみの量も増え、人口も増え、また、マナー、モラルの低下といえますか、言いたくはありませんけども、そういったのが理由にあるのかなと思っています。

そのような中で、市内のコンビニはごみ箱をサービスで、善意で設置してもらっています。皆さんもご利用になっていると思います。

そのコンビニの、今回はコンビニのごみ箱使用のマナー、モラルを通して、マナーが非常に悪いということでそれを通して、武雄市民、これコンビニを使っているのは武雄市民以外の人もおりますよ。

でも、武雄市からそういったのを旗を上げていけば、これが周りにずっと波及すれば、もっとモラル、マナー向上にもなると思います。

それで、市内には20店舗のコンビニエンスストアがあります。

そこに、全部アンケート調査を行いました。

その結果を見ながらですけども、1つ目ですね。

とにかく店内のごみ箱に捨てる行為に対してどうですかと、20店舗です。

非常に苦慮している、10店舗。

苦慮している、10店舗。

苦慮していない、全然苦慮していない、0、0です。

これはコンビニの現状です。

そして、店舗から出す1か月程度のごみの量のうち、家庭ごみの割合はどのぐらいですかとお尋ねしたら、7割程度が6店舗です。

それと、5割程度が7店舗、3割程度が4店舗、1割程度が3店舗、ほとんどないが0です。

このように、例えばセブンで買って、食べて、ファミマに捨てる。

それはコンビニの方も仕方ないなと思われるようですけども、家庭ごみとか、車内ごみ、例えばドライブスルーで食べたものをそのままコンビニに持ってこられる。

じゃあ、実際これです。

奥は、残飯です。

手前が、アサリですかね、アサリの貝殻です。

これが、ぽんと捨てられていたそうです。

すると、これはちょっと、消してますけど、こういったごみです。

タッパーのピンク、想像つかれると思いますけど、コンビニ関係のタッパーではないです。

こういったのが7割以上です、1か月に。

細かく見ると、大量の貝殻、今見たやつです。

野菜くず、果物の皮、魚の骨、残飯、弁当殻、中には、空調などのホース、携行缶、壊れた傘、一番驚いたのはおむつ、9件です。

どうということと聞いたら、トイレで子供はきかえさせて、その汚物が入ったものをそのままということです。

それが9件です。

あと、布団とかどうなんだと。

エンジンオイル、多分これは小さな缶に入れて持ってきているのかなと思います。

あと、営業用のパンフ、車の芳香剤の瓶、容器、乾電池、スマホバッテリー、漫画本、タイヤは外に捨てていたのかな、どうかなと思いますけど、こういったものがアンケート調査で上がってきました。

議長／質問者に申し上げます。

質問をしてください。

山口幸二議員／それで質問ですけれども、コンビニ設置のごみ箱利用のマナー、モラルについて、啓発活動が必要ではないか、お願いします。

議長／弦巻まちづくり部理事

弦巻まちづくり部理事／ごみ出しのルールやマナーにつきましては、大半の方に守っていただいているという認識ではございますけれども、一部の方が家庭のごみを持ち込むなど、リサイクル品を含めた回収ボックスの使用ルールやマナーが守られず、設置者の方が苦慮されているところは聞き及んでいるところでございます。

市といたしましては、コンビニエンスストアに限らず、家庭ごみをよそに持ち込まないことや、ごみの分別を適正にさせていただく、そういったルールであるとか、そういったマナーにつきまして、市報などを通してさらなる広報啓発に努めていきたいというふうに考えております。

議長／11 番 山口幸二議員

山口幸二議員／すみません、質問に入るのが長くなりまして。

とにかく、住みよいまち、やっぱりマナー、モラルはつきものだと思います。

このコンビニというのは、私たちの生活に便利で身近なコンビニです。

災害時でも24時間営業されており、商品の購入だけでなく、各種公共料金の支払いや、最近始まる、住民票の発行など、様々なサービスを展開してもらっています。

今はもうコンビニは、私たちの日常生活にはなくてはならないインフラとして機能している

のではないのでしょうか。

公共施設といっても過言ではないと思います。

ぜひ、市としてマナー、モラルアップ啓発をしてもらいたいと思います。

次ですけれども、中山間地の防災、ため池の水漏れ、里道等の陥没について質問をさせていただきますけれども。

この武内町の田園、今、田植えの最盛期で広い田んぼ、平たい平野、あと山間部の田んぼです。

こういった田んぼ、維持するためには水が必要です。

その水を蓄えているのは、河川もありますけど、山間部、山の中は、川から上げるのが大変ですので、至るところにこういうため池が使われています。

武内町は非常に多いです。

これは田んぼの命綱になっております。

今年はどうかなと、雨が少なくて心配されておりましたけど、どうにか田植え作業、行われております。

この赤枠のところですけども、漏れているんですよ。

これは、区長さんから連絡があって、すぐ見に行ってみました。

かなり量が出ていました。

4か所です。

1分間でどんぐらい出よかなと思って、ペットボトルに取ってみましたけども、1分間でやっぱり2リットルは漏れています。

24時間で、これはA Iで計算したんですけど、10トンダンプ1台分の漏水があります。

非常に危険な状況を引き起こす可能性があると思います。

質問ですけど、このため池の漏水について、現状の危機性をどう考えているか、お願いします。

議長／佐々木営業部理事

佐々木営業部理事／地元の区長様からの連絡により、市のほうでも現地立会いや漏水調査を行っております。

現地状況については把握をしている状態です。

直ちに迫った危険性はない状況で、現在は漏水箇所の修繕について地元のほうと調整を行っている現状でございます。

議長／11番 山口幸二議員

山口幸二議員／そのとき、原因確認で私も立ち会いましたけど、農林課の職員の方、すぐに来られて調査をしていただきました。

地元の区長さん、非常に感謝をしておられました。

それと、次ですけども、これは私の家の近くの里道の陥没です。

工事車両がバックで里道を入れていったら、がさっと傾いたとって、どうしたのかといったら、里道のコンクリートが割れて、中は深い空洞になっていました。

これを見たとき、けが人が出たり、車両が横転したりはなかったですが、本当に目に見えない危険が潜んでいたことに非常に驚きました。

これも区長さんを通して、すぐ農林課の方、建設課の方に相談をしているところです。

そこで質問ですけども、里道のこのような陥没の現状の危険性をどう考えているか、お願いします。

議長／佐々木営業部理事

佐々木営業部理事／こちらの案件につきましても、地元の区長さんから連絡がありまして、現地の立会い、状況を把握しておるところでございます。

陥没箇所につきましても、まず、最初は安全措置がなされておりましたが、数日前に現地の復旧については終わったということで、確認が取れているところでございます。

今後につきましても、各地元の区長さんをはじめ、地元の方々から協力を得て情報収集をさせていただき、随時、現地確認や立会いを行い、危険箇所の情報収集に努め、安全対策を進めてまいりたいと思っております。

議長／11 番 山口幸二議員

山口幸二議員／これは武内町の市道及び県道の危険な場所ということで上げておりますけども、周辺部のまちは危険な箇所が至る所に存在していると、本当に実感します。

私も武内で生まれて武内で死のうかなと思ってますけども、非常にこういうような、周辺部ですね、こういう状況です。

中心部と周辺部の格差が生まれないように、武雄市がうたっている、人口が減っても安心して暮らせるまち。

希望が持てる前向きな戦略を切にお願いします。

以上で 11 番山口幸二の一般質問を終わります。

どうもありがとうございました。

議長／以上で11番 山口幸二議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、1時20分まで休憩いたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番 山崎議員の質問を許可いたします。

御登壇願います。

2番 山崎議員

山崎議員／皆さんこんにちは。

議長より登壇の許可をいただきました。

2番山崎健、一般質問を始めます。

一般質問も今日が最終日、そして最後の順番に私が回ってきました。

皆さん、最後までよろしくお願いいたします。

最近の話になりますが、三十数年ぶりに海外生活をしていた高校時代の友人と話をする機会がありました。

彼の第一声は、武雄はよかまち、帰ってきてよかった。

海外生活が長かったため、改めて、武雄のまちのよさを感じてるばいと言われました。

私は本当にうれしかったです。

その後に、もっと住みやすいまちにして、次世代へつなぐことが一番自分たちのこれからの役目ばいと言われました。

今回で8回目の一般質問となりますが、全ての質問において私は、治水対策中心の内容でした。

安心して暮らせるまちにして、次世代へつなぐためにも、これからも議員活動に精進していきたいと思っております。

梅雨入り間近、梅雨入りも間近に迫りました。

出水期が近づいてきました。

天気予報によりますと、梅雨末期の大雨に警戒との予報も出ています。

水害の来ないことを願いながら、本日は通達していました3つの項目に沿って質問していきます。

まずは、治水対策について質問をいたします。

この写真は、新橋付近、柊島付近で撮影した写真、現在の写真になります。

国では、ヨシの繁茂抑制対策工事を行っていただきましたが、最近まちを走っていると、川沿いに来ますと、現在既にヨシが繁茂してきている状況であることを確認しました。

それで、六角川の水位を下げる効果は持続しているのかどうか、不安になってきているところでもあります。

これについて、見解をお願いいたします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／六角川におきまして、河川の水位を低下させる取組の中で、ヨシの繁茂抑制対策として、湛水池の整備が行われております。

湛水池を設置していないところは、ただいま議員から写真で御紹介ありましたとおり、やはりヨシが繁茂しておりますけど、湛水池の整備してある部分につきましては、ヨシが生えなため河川水位の流れを所外せず、水位を下げる効果が持続できるとされています。

この対策によりまして、令和元年、3年時の雨が降ったとしても、ポンプの運転調整は行わずに済むということでもあります。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／今、部長より説明がありました。

私も見てまいりましたが、このように、湛水池については説明のとおりヨシは繁茂しておりませんでした。

こういうものが六角川沿いに72か所ですかね、あるということで、抑制効果そして、水流の流れをよくする効果が持続しているというところで理解をしましたが、これにちょっと期待して、今度は水害対策が来ないようなことを祈りたいと思っております。

続きまして、これは北方地区の東部地区の治水対策についてちょっと質問に入りますが、東部地区といいますと、ちょうどこの地区になりまして、北方でいいますと焼米地区、追分地区、掛橋地区、この北方は中心部がもう水害で内水がかなり強い地域であります、東部のほうも内水が、被害が深刻であり、これから迎える出水期において不安を感じられている方がたくさんいらっしゃると思います。

東部地区の内水対策については、現在どのような対策を計画されているのか、お尋ねいたします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／現在、国におきまして策定中であります、六角川流域水害対策計画の骨子案では、重点整備地区として北方地区、朝日地区、橘地区の３地区が指定されております。

重点整備地区ごとにまちづくりを踏まえた治水対策を進める必要があります。

東部地区だけではなく、北方町全体を北方地区として、治水対策の手法を検討してまいります。

なお、床上浸水を解消するためには内水調整池などの大規模なハード整備だけでなく、土地利用や住まい方の工夫なども必要であると考えております。

議長／２番 山崎議員

山崎議員／この案、北方町全体が骨子では、約 300 万トンの内水をどうにかしないといけないというところで出ているのは、この前の振り返りでも聞いておりますので把握しているところではあります。

しかしながら、北方町の人たちのためにも、全体、特に東部地区、中心部を中心に、そして 334 号線沿いの方々のためにも十分な対策をお願いしたいと思います。

東部地区の対策の一つとして私が考えているのが、この東部地区のちょうど柁島橋の周辺には地区排水機場、焼米排水機場、そして蔵堂入江排水機場とこのような３つの排水機場がございます。

これは新橋よりも下流にございまして、新橋が、上流が内水が多くなっても、下のほうではかなり対応できる場所でもあると思います。

そしてこれを中心としたエリアを囲んでおりますが、こういったところも最大限の利用できるようなところもあるのではないかというふうに感じております。

それについてどう思われますか、お尋ねをいたします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／今御紹介いただきました、志久排水機場、焼米排水機場、蔵堂入江排水機場、これにつきましては新橋よりも下流にあるということで、ポンプの運転調整は必要ない箇所だというふうに聞いております。

ここにつきまして、やはり今議員のおっしゃられたとおり、新たな手法でいろんな内水調整池とも整備しながら、ここも有効に使うことが必要かというふうに考えております。

議長／2 番 山崎議員

山崎議員／いろんな箇所を、いろいろ精査していただいて、北方町全体、そして武雄市全体の内水を約 300 万トン治水、合計しますと 600 万トン以上の内水をどうにかしないといけな
いという状況にあるのは私も心得ております。

いろんな場所を精査していただいて、次からの水位の対策、そして、今年の骨子の中に入れ
ていただければと思っております。

最近の話ですが、水害後空き家になったところ、私の近所、私の家の中心部もそうなんです
が、リフォーム工事が始まったりとか、新築工事が始まったりだとか、治水対策が進むにつ
れて変化が現れてきております。

しかしながら、やっぱり災害に遭った人は、水害後の精神的な爪痕いわゆるトラウマのよう
になってしまって、やっぱりこの時期を迎えますと今年は大丈夫やろうかという会話が日常
茶飯事になっています。

国、県、市においても、年々治水対策も加速しているということも思いますが、各地区の方々
のいろんな意見をお持ちであると思います。

場所でいいますと、医王寺排水機場の増強、これも要望に入れていると聞いております。

冒頭にも言いましたが、武雄市を安心して暮らせるまちにして、次世代へつなげるよう最大
限の努力をしていかなければならないと思います。

改めて、市長に治水対策計画の加速をお願いして、次の質問に入りたいと思います。

次は、災害への備えということでお尋ねいたします。

北方町始め、市内には、多数の土砂災害警戒地域が指定されているところがあると思います。

土砂災害ですね、赤くなっています。

これはハザードマップから取り出した図面になりますが、災害の備えとして、どのような取
組をされているのかお尋ねをいたします。

議長／黒尾総務部理

黒尾総務部理事／まずもって、土砂災害警戒区域の指定は佐賀県が行っておりまして、土石
流、急傾斜地の崩壊、地滑りを***被害が想定されております。

どういう取組がなされているかとのことでございますが、ハザードマップには指定された土
砂災害警戒区域についての令和 3 年 4 月に全世帯に対してハザードマップを配布しておりま
す。

また令和 3 年 6 月に運用開始した武雄市防災アプリ、たけぼう及び市ホームページ、たけお
ポータルからもハザードマップを閲覧できるよう整備を行い、市民への啓発活動を行ってい

るところでございます。

また、出水期前に認知している災害危険箇所について、各関係機関とともに防災パトロールを実施し、情報共有を行っており、各地区や団体等で開催される出前講座においては、ハザードマップの活用方法について説明を行っておる状況でございます。

また、大雨や台風の後には、被害箇所の確認のため、県、市及び消防団による巡回を実施している状況でございます。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／分かりました。

次に、これは北方の私が依頼されて見に行ったところなんです、市の土地やら、民間の土地とかいろいろありますと、土砂災害や石ですね、石が石積みに落下してきたりとか、これはいわば急斜面がちょっと崩れ落ちて岩が落ちてきた後に、これは周りの人がこういった補強をちょっとしていただいたりしたところとか、これは国道沿いの民家ですね。

ちょっと岩が崩れてしまったという、家が押しつぶされそうな状況になっていると。

この写真のものは、山から水が流れてくるところなんです、この上のほうに行けば、イノシシが荒らしてしまって、水の流れがかなり変わってきているような場所であります。

このように土砂の起きる前兆が見られている箇所と判明した場合、こういった取組をされているのかお尋ねをいたします。

議長／黒尾総務部理事

黒尾総務部理事／土砂災害の前兆、例えば水が濁るとか、地面のひび割れなどの兆候が見て取れる箇所が判明した際には、市より近隣住民に対して、まずは避難を促すとともに、現地確認の上、関係機関と協議しながら、必要な対策を講じていくこととなります。

また、関係機関との協議の結果、県や市の対策工事等の実施に至らない程度の土砂崩れの場合は、市より必要な資財を支給し、地元住民等によるブルーシート貼りを行うなど、状況が悪化しないような取組を行っているところでございます。

また、令和2年7月豪雨による熊本県小国町では、自主防災組織の呼びかけを契機に事前に避難したというケースがございます。

人的被害を逃れた事例があり、自主防災組織による共助の取組の重要性についても、出前講座を通して周知を図っていきたいと考えております。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／確かに今おっしゃっていただいたとおり、状況をこの４枚の写真のうち、落石があるものは、現在、経過観察中となっていると思います。

このような場所が市内には、まだまだたくさんあると思います。

それと、消防団の、本当、早急な対応、去年も土砂が崩れて家のすぐそばまで来たところに早急に駆けつけていただいて、ブルーシート貼り等を行ってもらいました。

本当に感謝をしているところであります。

自主防災、この共助というのは、さらにこれからの出水期を迎えるに当たり強化していく、そして、さらに災害が起こりそうな場所をもう一度、再確認、そして、さらなる周知、出水期前のため池の低水管理などをお願いして、やっぱり地域の区長さんや消防団の方々といま一度密接な場所の確認をしていただいて、この出水期、そして、雨量の多い時期を乗り越えていけたらと、私も思っていると思います。

次の質問に入ります。

武雄市の防災計画を見ますと、県内及び周辺の活断層が示されておりました。

武雄市において、水害だけではなく震災が起こる可能性もあると思います。

特に、平野部は軟弱地盤で、熊本地震のときは、築 80 年以上だった我が家が大きく揺れました。

そして、何か所も家にひびが入りました。

そういうふうに古い住居というのは、ちょっと近県で大きな地震が起きれば、佐賀でもやっぱり被害が懸念されます。

そして、活断層が佐賀にもあるということで、ここにも書かれております。

そこで長期的な避難、これも必要になってきた場合が出てくる可能性もゼロではありません。この前の議会のほうでも私は質問しましたが、再度ここでお尋ねをいたしますが、再生エネルギーを活用できるよう整備し続けるべきだと私は感じていますが、いかがでしょうか。

議長／黒尾総務部理事

黒尾総務部理事／まずもって、避難所の電源確保に関しましては、現在、各 1 次避難所へポータブル発電機を配備し、非常時に備えている状況でございます。

避難所で長期化した場合には、燃料の供給が問題となってまいります。佐賀県と、佐賀県石油商業組合において、燃料の優先供給に関する協定を締結されており、燃料の供給が必要となれば、県を通じて要請することとなります。

地震等の災害により、避難所開設が長期化した場合の電源確保の対応につきましては、防災上の電力の安定供給の観点から、再生可能エネルギーからの電力供給を含め、継続して検討

してまいります。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／ぜひ検討をしてください。

いろいろな自治体で、太陽光エネルギー、もちろんこれは武雄市でも執り行われると思いますが、蓄電池であり、中にはE V車の充電スポットも各公共施設のほうに設置されているような場所もあります。

武雄市においては、今は道の駅とか、あと、各コンビニエンスとか、それで自動車メーカーとかにはもう備わっていると思いますが、自治体の公共施設の中で、避難所ともし指定されているところに、こういったエネルギー、E Vの充電スポット等も考えていければどうでしょうかと思っておるところであります。

ぜひとも前向きな検討をお願いしたいと思います。

それでは、次の質問に入ります。

先ほどの再生エネルギー、災害時再生エネルギーの質問に関連しますが、災害時のエネルギーを回避できるよう武雄市全体で再生エネルギーを活用したエネルギーの分散化について、今後取り組んでいくべきではないかというふうに思いますが、いかがお考えでしょうか。

議長／弦巻まちづくり部理事

弦巻まちづくり部理事／災害時のエネルギーリスクを回避できるよう、武雄市全体でエネルギーの分散化について取り組んでいくべきではないかという御質問でございますけども、議員がお示しのように再生エネルギーは脱炭素化とのそういった側面だけではなく、災害時にも既存の送電も利用せず電力確保が可能になるなど、災害時に強い側面も持ち合わせていると思います。

そのため、国においても、平時における脱炭素化に加え、災害時にもエネルギー供給も同時可能とする事業の推進も図られているところでございます。

市におきましても、今後、国の動きや先進自治体等の事例を参考にしながら、再生可能エネルギーを活用したエネルギーの分散化の取組については調査研究を行きたいというふうに考えております。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／分散化エネルギーというのは、本当、これからの日本も抱える重要な課題の一つ

だと思います。

電気代も上がると、かなり上がるということで来ているところでもありますので、本当、すぐにしてくれとってできることではないかも分かりません。

しかし、やっぱり先行きの取組として、武雄市でもいろんな勉強会、そして、チームをつくっていただいて、この分散型エネルギーの導入ができるのかできないのか、そういったところを前向きに検討していただけたら、今後のためにもいいんじゃないかと思っているところでもあります。

次の質問に入ります。

各地において、次は、市道維持管理についてという質問になります。

各地区において、市道の安全、保全に努められてはいますが、人口減少によって地域でも、地域の人たちもすごい負担がかかっている状況であるということは、皆さんも御存じだとは思いますが。

区長会からも市道の除草、清掃について要望書が出されていると思います。

市においての回答として、令和6年度に、今後の市の道路維持管理について具体的な検討を行い、令和7年度から実施していくという回答が来たということも、私も聞いていますが、現在の進行状況としてはどうなっているのか、お尋ねいたします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／各地区におきまして、市道の除草等の維持管理を御協力いただいていることにつきまして、まずもって、改めて感謝申し上げます。

現在、各地区において除草作業など負担軽減に向けた対策として、防草シートや張りコンクリート等を用いたハード対策や事業者への除草業務委託の拡大などを検討しております。

検討に当たり、市道の延長が長く、相当の期間を要しますので、地元への聞き取りを行い、均等性、優先性を考慮し、令和6年度中には具体的な計画を立て、7年度から実施してまいります。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／7年度から実施していかれるということで、ただ、各地区の方々、非常にやっぱり苦痛の作業になっていらっしゃる場所もあります。

それと、今度はこのように木が市道に覆いかぶさって、ちょっと市道がなかなか通れないと。

本当、人間の背丈以上に垂れ下がっている場所なんかもありますし、これは本当、北方町内だけです。

あとは、路肩に浸食してしまって、道が狭くなりつつあるような場所もあります。
そういった場所に対して、どのような対応をされているのか、お尋ねいたします。

議長／庭木まちづくり部長

庭木まちづくり部長／車両などの通行に支障を来すような樹木の対応につきましては、民有地の樹木は原則、所有者に対してお願いしております。

しかしながら、危険性だとか、緊急性があるものにつきましては、市で対応するケースもございます。

当然、市が管理する市道におきましては、市のほうで伐採をしております。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／市のほうでされているということでありました。

市長のほうにもお尋ねいたします。

除草作業というのは、地区の方々、高齢者の人口、高齢化や人口削減で、長期的な労働になっております。

非常に対応できなくなった場所もあります。

なお、伐採作業等については、高所作業ということもあって、けがのリスクも高く、素人には無理です。

区長会のほうからも要望が出ているのは御存じと思いますが、先ほど部長のほうからも説明がありました、令和7年度より追っての対応という回答もありましたが、市民のためにもこのような場所への十分な予算の確保、やっぱり費用も多々かかると思います。

そういったところで、十分な予算をつけていただけないか。

実際に地区でやっていらっしゃる方には地区の行事というのは、地区の除草作業をしてやられております。

例えば出れなかったら、1日だったら本当6,000円とか、半日3,000円とか負担金を払っているんですね、出不足金というふうになります。

それも払いながらも続けていらっしゃる場所が多々あります。

とにかくそういったところにはもう一度、再度予算を見直していただき、そして、つけていただいて、市民のためにやっていただけないかと思っていますが、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／まず、市民の皆さんの御協力によって、道路の保全がなされているということについては、私からも感謝を申し上げます。

やはり大事なのは、冒頭、山崎議員が治水でも言われましたように、これからも安心して暮らしていけるまちをつくるということだと思っています。

その点をしっかりと踏まえながら、そして、これからの地域の在り方というのも描きながら、予算も含めて、今年度しっかりと形を仕上げていきたいと、そして、安心安全につなげていきたいと、このように考えています。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／今回、治水対策、そして、災害の備えということで質問をさせていただきました。全国各地で想定外の災害が起こっています。

災害を避けて通ることは不可能だと思いますが、今後、さらなる災害対策の取組をお願いしたいと思います。

やっぱり定住・移住、災害のないまちづくりが率先してできれば、私は移住者も増えて、子育て環境も、こんな安全なまちだったらやりたいんだという人が増えてくるのではないかと考えております。

本日はこれで終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で、2番 山崎議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。